

産業廃棄物収集運搬業許可証

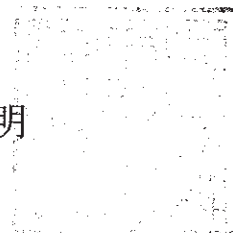
住 所 千葉県柏市高柳字宮後原55番地

氏 名 株式会社リサイクル

代表取締役 吉野建介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 29年 8月 29日

許可の有効期限 平成 34年 8月 28日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①汚泥、②廃油、③廃酸、④廃アルカリ、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧
繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器く
ず、⑫がれき類（以上12種類）

※⑤については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑩については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑫については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 14年 8月 29日 新規許可

平成 19年 8月 29日 更新許可

平成 24年 8月 29日 更新許可

平成 29年 8月 29日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無